

1 全体事項

- (1) 計画地は、ゴルフ場用地であるとはいえ、動植物の重要な生息・生育地域であり、その周辺には、良好な里地里山の自然環境が広がり、また、本市有数の観光地である秋保温泉があることから、環境影響評価の実施にあたっては、周辺環境への影響が小さいという予見をもち、十分に調査・予測・評価すること。
- (2) 計画段階配慮書手続きにおいては、事業の位置、施設配置等について複数案を検討し、可能な限り環境への影響を回避・低減することが重要であるものの、複数案の検討がされておらず、その理由も十分に説明されていない。
このことを踏まえ、計画地を選定した経緯や根拠を詳細に説明するとともに、施設配置等について複数案を検討の上、森林の伐採を極力抑え、可能な限り土地の改変を回避するなど、自然環境や景観等に最大限に配慮した事業計画を検討すること。
- (3) 近年、台風や豪雨等による太陽光発電施設の設置に伴う被害が増加していることから、気候変動の将来予測も踏まえながら、土砂災害や水害のほか、強風によるパネルの飛散被害等が発生しないような造成計画及び発電施設、防災調整池、排水施設等を計画すること。
- (4) 事業計画の検討にあたっては、地域住民等に対し丁寧に説明を行うとともに、住民等からの意見に十分配慮すること。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 計画地の周辺には住宅等が存在することから、太陽光発電施設からの騒音や低周波音の影響について、適切に環境影響評価を実施するとともに、その結果を踏まえ、必要な環境保全対策を検討すること。
- (2) 工事中における機材等の輸送ルート沿道には学校や病院等が存在するとともに、観光シーズンには渋滞が発生することから、周辺の環境に影響を及ぼさないよう適切な工事計画を検討すること。
- (3) 太陽光パネルを大量に設置することに伴い、局所的な気温上昇が発生する可能性があることから、既往事例等をもとに、周辺への影響を把握すること。

(土壌環境)

- (4) 土地やため池の改変に伴い、豪雨等による土砂災害の発生が懸念されることから、十分な土地の被災・改変履歴調査を行うとともに、地盤の安定性等について環境影響評価を実施の上、適切な環境保全対策を検討すること。

(植物、動物及び生態系)

- (5) 長年ゴルフ場として利用されてきたことにより、地域特有の生態系が形成されている可能性があることから、丁寧に現地調査を実施すること。
特に、イヌワシなどの猛禽類は、ゴルフ場等の開けた草地を採餌場所として利用することか

ら、営巣場所や餌場等に関する調査を専門家等の意見を聴きながら丁寧に実施するとともに、その結果を踏まえ、適切な環境保全対策を検討すること。また、猛禽類の主な餌となる小動物（ヤマドリやヘビ、ウサギ等）の生息状況についても調査すること。

- (6) 計画地のため池には、希少な水生生物が生息している可能性があることから、可能な限りため池の保全に努めること。

また、ため池や谷部等の水辺付近の森林伐採に伴い土砂や濁水が流出し、水辺環境に生息・生育する動植物へ影響が及ぶ可能性があることから、調査範囲を下流域まで広げて丁寧に調査すること。

- (7) 周辺の植生に配慮し、現地の在来植物を利用した緑化計画とするとともに、残置森林の保全を推進するため、適切に維持管理を行うこと。

また、事業終了後においては、環境負荷や環境影響を抑え、自然環境の創造（ゴルフ場跡地の植林など）に努めること。

(景観、反射光)

- (8) 景観や反射光による影響について、適切に環境影響評価を実施し、周辺の宿泊施設や観光スポットからの眺望、観光客が利用する道路からの車窓景観に配慮した事業計画を検討すること。

(廃棄物)

- (9) 事業終了後の施設の撤去に伴う廃棄物の処理やリサイクル方法を明確にすること。

(その他)

- (10) 本事業による地域貢献について、先行事例を参考にしつつ、地域住民等の意見を取り入れながら、具体化に向けた検討を進めること。